

## ■ 学校感染症

---

学校感染症 第3種「その他の感染症」：皮膚の学校感染症に関する統一見解日本臨床皮膚科医会 ・ 日本小児皮膚科学会 ・ 日本小児感染症学会 ・ 日本皮膚科学会

### ● 手足口病

手足の水ぶくれが消えて、口内炎が治っても、便の中には原因のウィルスが長い間出てきます。トイレで用を済ませた後は手洗いをきちんとしましょう。口内の発疹で食事がとりにくい、発熱、体がだるい、下痢、頭痛などの症状がなければ、学校を休む必要はありません。

### ● 伝統性紅斑（りんご病）

顔が赤くなり、腕や腿、体に発疹が出たときには、すでにうつる力が弱まっていることから、発熱、関節痛などの症状がなく、本人が元気であれば、学校を休む必要はありません。また、一旦消えた発疹は日光に当たったり、興奮したり、入浴後などに再び出てくることがありますが、これらは再発ではありませんので心配いりません。

### ● 頭虱（あたまじらみ）

互いに触れ合って遊ぶ機会の多い幼児・小児には最近ではよく発生します。発生した場合はその周囲がみんな一斉に治療を始めることが大切です。頭虱は決して不潔だから感染したものではありません。頭虱だからと差別扱いしてはいけません。学校を休む必要はありませんが、できるだけ早く治療を受けてください。

### ● 伝染性軟属腫（みずいぼ）

幼児・小児によく生じ、放っておいても自然に治ってしましますが、それまでには長期間を要するため、周囲の小児に感染することを考慮して治療します。プールなどの肌の触れ合う場ではタオルや水着、ビート板や浮き輪の共用を控えるなどの配慮が必要です。この疾患のために、学校を休む必要はありません。

### ● 伝染性膿痂症（とびひ）

水ぶくれや糜爛（びらん）からの浸出液を触ったり、引っ掻いたりすると、中の細菌で次々にうつります。特に鼻の入り口には原因の最近が沢山いるので鼻をいじらないようにしましょう。病変が広範囲の場合や全身症状のある場合は学校を休んでの治療を必要とすることがありますが、病変部を外用処置して、きちんと覆ってあれば、学校を休む必要はありません。